

大分県報

平成三十年
第二九八五号
五月二十二日

(火曜日)

目次

告示

大分県身体障害者福祉センターの利用に係る使用料の徴収事務の委託	一
特定非営利活動法人の定款変更認証申請	一
大分港西大分地区駐車場使用料徴収事務の委託	二
大分港港湾施設に係る港湾使用料の徴収事務の委託	二
大分港大在地区コンテナターミナル使用料の徴収事務の委託	二
別府港県営三号上屋使用料の徴収事務の委託	二
別府港北浜ヨットハーバー使用料の徴収事務の委託	二
公 告	二
ふぐ処理講習会の開催	三
契約者等の公示	三
平成三十一年度大分県立農業大学校農学部学生募集	三
開発行為の完了(二件)	四
平成三十年度大分県警察官A採用試験(チャレンジ枠)及び大分県警察官A(女性)採用試験(チャレンジ枠)公告	五
平成三十年度警察官B採用共同試験及び大分県警察官B(女性)採用試験公告	八
正 誤	八
平成三十年三月三十日付け大分県報号外三四に登載の大分県告示第二百五十三号(道路区域の変更)中の訂正	一三

告示

大分県告示第三百四十八号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第一百五十八条第一項の規定により、次の

平成三十年五月二十二日

とおり大分県身体障害者福祉センターの利用に係る使用料の徴収事務を委託した。

平成三十年五月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 受託者の住所及び名称

大分市大津町二丁目一番四十一号

社会福祉法人大分県社会福祉協議会

会長 草野俊介

二 委託期間

平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで

大分県告示第三百四十九号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。

平成三十年五月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 変更申請のあった年月日

平成三十年五月七日

二 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 中津みどり会

三 代表者の氏名

自在丸 弘 子

四 主たる事務所の所在地

中津市大字大貞三百十五番地二

五 定款に記載された目的

この法人は、障がいを抱える人たちが地域であたり前に生活していくことを支援し、社会復帰や社会参加の促進を図るための活動を行い、誰もが暮らしやすいまちとなるよう障がいを抱える人たちの福祉増進に寄与することを目的とする。

六 定款変更の内容

事務所所在地の変更

事業の変更

役員に関する事項の変更

会議に関する事項の変更

大分県報(告示)

資産及び会計に関する事項の変更
定款の変更に関する事項の変更
公告の方法の変更

大分県告示第三百五十号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次のとおり大分港西大分地区駐車場の使用に係る使用料の徴収事務を委託した。

平成三十年五月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 受託者の住所及び名称

北九州市小倉南区湯川二丁目九番二十二号アマノ株式会社北九州支店内三階
アマノマネジメントサービス株式会社北九州営業所

所長 中野 豪

二 委託期間

平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで

大分県告示第三百五十一号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次のとおり大分港港湾施設の使用に係る使用料の徴収事務を委託した。

平成三十年五月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 受託者の住所及び名称

大分市豊海一丁目一番九号
特定非営利活動法人みなとまちづくり

理事長 橋本 均

二 委託期間

平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで

大分県告示第三百五十二号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次のとおり大分港大在地区のコンテナターミナルの港湾施設の使用に係る使用料の徴収事務を委託した。

平成三十年五月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 受託者の住所及び名称

大分市大字大在六番地
株式会社大分国際貿易センター

代表取締役社長 岡 周 司

二 委託期間

平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで

大分県告示第三百五十三号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次のとおり別府港県営三号上屋の使用に係る使用料の徴収事務を委託した。

平成三十年五月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 受託者の住所及び名称

別府市新港町九百四十二番五号
株式会社おおいた観光サービス

代表取締役 奥村 伸 幸

二 委託期間

平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで

大分県告示第三百五十四号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次のとおり別府港北浜ヨットハーバーの港湾施設の使用に係る使用料の徴収事務を委託した。

平成三十年五月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 受託者の住所及び名称

山口県宇部市港町一丁目十三番五号
株式会社ササキコーポレーション

代表取締役 佐々木 勝 吉

二 委託期間

平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで

○公 告

大分県食の安全・安心推進条例（平成十七年大分県条例第十九号）第十六条第二項第一号の規定により、次のとおりふぐ処理講習会を開催する。

平成三十年五月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 講習会の開催期日及び場所
 - 1 開催日時 平成三十年九月五日（水曜日）午前九時三十分から午後四時四十分まで
 なお、受付時間は、午前九時から午前九時二十五分までとする。
 - 2 開催場所 大分市金池南一丁目五番一号 ホルトホール大分
 - 二 講習会の受講申込みの受付期間及び場所
 - 1 受付期間 平成三十年七月二十三日（月曜日）から同月二十七日（金曜日）まで
 - 2 受付場所
- 次の表に掲げる一般社団法人大分県食品衛生協会の各支部

支 部 名	所 在 地
国東支部	国東市国東町安国寺七八六番地一 東部保健所国東保健部内
別府支部	別府市大字鶴見字下田井一四番地一 東部保健所内
速見支部	速見郡日出町字仁王山三三三番地二四 日出総合庁舎内
由布支部	由布市庄内町柿原三三七番地二 中部保健所由布保健部内
臼杵支部	臼杵市大字臼杵字洲崎七二番地三四 中部保健所内
津久見市支部	津久見市港町一番二一号 津久見商工会議所内
佐伯支部	佐伯市向島一丁目四番一号 南部保健所内
豊後大野支部	豊後大野市三重町市場九三四番地二 豊肥保健所内
竹田支部	竹田市大字竹田字山手一五〇一番地二 竹田総合庁舎内
日田支部	日田市田島二丁目二番五号 西部保健所内
玖珠郡支部	玖珠郡玖珠町大字塚脇一三七番地一 玖珠総合庁舎内
中津支部	中津市中央町一丁目一〇番四二号 北部保健所内
宇佐支部	宇佐市大字法鏡寺二三五番地一 宇佐総合庁舎別棟内
豊後高田支部	豊後高田市是永町三九番地 北部保健所豊後高田保健部内
大分市支部	大分市荷揚町六番一号 大分市保健所内

次のとおり契約者等について公示する。

平成三十年五月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 随意契約に係る役務の名称及び数量
 大分県行政文書管理システム改修業務 一式
 - 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 大分県商工労働部情報政策課
 大分市大手町三丁目一番一号
 - 三 随意契約の相手方を決定した日
 平成三十年四月二日
 - 四 随意契約の相手方の氏名及び住所
 ケープレックス・リンク 代表取締役 及 川 一 成
 東京都新宿区内藤町一―十一 内藤町ビルディング七F
 - 五 随意契約に係る契約金額
 三千三百七十三万九千二百円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
 - 六 契約の相手方を決定した手続
 随意契約
 - 七 随意契約の理由
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十一条第一項第一号に該当
- 平成三十一年度大分県立農業大学校農学部学生の学生を次のとおり募集する。
 平成三十年五月二十二日
- 大分県知事 広 瀬 勝 貞
- 一 募集定員 六十人
 - 二 修業年限 二年
 - 三 入学料 五千六百五十円
 - 四 授業料

平成三十年五月二十二日

大分県報（公告）

年額 十一万八千八百円
受験資格

次のいずれかに該当する者

- 1 高等学校を卒業した者及び平成三十一年三月卒業見込みの者
- 2 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条の規定に該当する者

試験区分

- 1 推薦入学試験
- 2 一般入学試験

試験方法

- 1 筆記試験
- 2 面接試験

筆記試験の科目

- 1 推薦入学試験
- 2 一般入学試験

必須科目 小論文及び数学Ⅰ

必須科目 国語総合及び数学Ⅰ

選択科目 生物基礎、コミュニケーション英語Ⅰ（英語Ⅰ）、農業と環境のうちから

一科目選択

出願手続

入学願書に次の書類及び入学考査料（二千二百円）を添えて大分県立農業大学校に提出

すること。

- 1 受験票
- 2 最終学校の調査書
- 3 写真（最近三箇月以内に撮影した無帽・正面・上半身で縦四cm×横三cmのもの）二葉

（裏に氏名を明記すること。）

4 健康診断書（平成二十九年以前に高等学校等を卒業した者のみ必要）

5 履歴書（平成二十九年以前に高等学校等を卒業した者のみ必要）

6 推薦書（推薦入学試験受験者のみ必要）

7 三百九十二円切手

願書受付期間

- 1 推薦入学試験

平成三十年十月一日（月）から同月十八日（木）まで。ただし、郵送の場合は同日の

消印のあるものまで受け付ける。

- 2 一般入学試験

平成三十年十二月三日（月）から同月二十一日（金）まで。ただし、郵送の場合は同日の消印のあるものまで受け付ける。

試験期日

- 1 推薦入学試験

平成三十年十月三十日（火）午前九時二十分から

- 2 一般入学試験

平成三十一年一月二十四日（木）午前九時から

試験場所

豊後大野市三重町赤嶺二千三百二十八番地一

大分県立農業大学校

合格発表

- 1 推薦入学試験

平成三十年十一月二日（金）正午に大分県立農業大学校で行うとともに本人宛て通知

- 2 一般入学試験

平成三十一年一月二十八日（月）正午に大分県立農業大学校で行うとともに本人宛て通知

通知する。

その他

受験についての問い合わせは、大分県立農業大学校教務課（電話〇九七四―二二―七五

八二）にすること。

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の

開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成三十年五月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 開発区域に含まれる地域の名称

日田市大字渡里字柏手四十一番一ほか二十八筆

二 開発区域の面積

六千三百九十一・九六平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

日田市城町二丁目八番五号

丸善株式会社

代表取締役 三 苦 康 之

完了検査年月日

平成三十年五月八日

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成三十年五月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 開発区域に含まれる地域の名称

由布市湯布院町川北字高原八百九十四番七十三ほか二筆

二 開発区域の面積

一万九百四十二・四二平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

福岡県北九州市小倉北区中島二丁目一番一号

TOYO株式会社

代表取締役社長執行委員 喜多村 田

完了検査年月日

平成三十年三月二十六日

平成30年度大分県警察官A採用試験（チャレンジ枠）及び大分県警察官A（女性）採用試験（チャレンジ枠）公告
平成30年5月22日

大 分 県 人 事 委 員 会

次のとおり、平成30年度大分県警察官A採用試験（チャレンジ枠）及び大分県警察官A（女性）採用試験（チャレンジ枠）を行います。

1 試験種類、試験区分、採用予定者数及び職務の内容

試験種類	試験区分	採用予定者数	職務の内容
警察官A	チャレンジ枠	7人	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序を維持する職務に従事します。
警察官A（女性）	チャレンジ枠	3人	

合計 10人

注 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢・性別等

試験種類	試験区分	年齢・性別	学 歴
警察官A	チャレンジ枠	昭和60年4月2日以降に生まれた男性	学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（4年制以上のもの）を卒業した者又は平成31年3月末までに卒業見込みの者（大分県人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
警察官A（女性）	チャレンジ枠	昭和60年4月2日以降に生まれた女性	

注1 「大分県人事委員会が同等の資格があると認める者」については、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

注2 大学卒業見込みの者が平成31年3月末までに卒業できなかった場合は採用されません。

(2) 日本国籍を有しない者又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者は受験できません。

3 試験の実施

(1) 試験日時及び試験会場

試験	試験日時	試験会場
第1次試験	平成30年9月16日（日） 入室開始 午前8時30分 着席完了 午前9時 試験時間 教養試験・アピール論文試験 午前9時30分から11時50分まで 体力試験・身体検査 午後1時から4時頃まで (注) 教養試験・アピール論文試験は、試験開始後30分を経過したら入室できません。体力試験・身体検査は、原則として遅刻を認めません。	大分県立商業高等学校（大分市西浜4番2号）
第2次試験	体力試験Ⅱ・適性検査 平成30年10月14日（日） 面接試験 平成30年10月下旬から11月上旬までの指定する1日 具体的な日時等は、第1次試験合格合格通知の際にお知らせします。	大分市内

平成三十年五月二十二日

大分県警（公告）

五

注 試験会場への自動車の乗り入れ及び試験会場周辺における駐車や送迎時の駐停車はできません。

(2) 試験の内容

ア 第1次試験

受験者全員に対して大学卒業程度の内容で次の試験種目を実施します。

(7) 教養試験 (配点50点)

警察官として必要な一般的知識 (社会 (法律、政治、経済、社会一般等)) 及び知能 (文章理解 (英文を含む))、判断推理、教的推理、資料解釈) について筆記試験をします。

(1時間 5枚択一式 20問)

(4) アピール論文試験 (配点100点)

警察官として高い志やバイタリティー、卓越した経験又は専門知識・資格等をアピールする筆記試験をします。

なお、教養試験、体力試験及び身体検査の結果が合格基準に達しない場合は不合格となるため、アピール論文試験は採点しません。

(1時間 800字以内)

(7) 体力試験 (配点50点)

警察官としての職務の遂行に必要な体力を有するかについて試験をします。

実施種目	実施方法	基準値		
上体起こし	仰臥の姿勢から上体起こし (30秒間)	男性	20回以上	
		女性	15回以上	
腕立伏臥腕屈伸	腕立ての姿勢から腕屈伸 (2秒に1回のリズム)	男性	25回以上	
		女性	15回以上	

注 2種目のうちいずれも基準値に達しない場合は不合格となります。

(4) 身体検査

警察官としての職務の遂行に必要な身体を有するかについて検査します。

検査種目	基準
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。
色覚	職務の遂行に支障のないこと。
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。

イ 第2次試験

第1次試験の合格者に対して次の試験種目を実施します。

(7) 体力試験Ⅱ (配点20点)

身体の全身持久力についての試験をします。

(20メートルシヤトルラン (往復持久走))

(4) 面接試験 (配点360点)

人物について集団討論及び個別面接による試験をします。
(40分程度の個別面接を1回実施)

(7) 適性検査

職務の遂行に必要な適応性について性格検査をします。

なお、検査結果は、面接試験の参考資料にします。

(5) 身体精密検査

胸部疾患、伝染性疾患、内臓疾患、聴力等について検査します。

ウ 受験資格等の調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

エ 合格者の決定方法

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高得点順に決定します。また、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。
なお、合格基準は、大分県のホームページに掲載しています。

(3) 試験結果の発表

試験	発表の時期	発表の方法
第1次試験	平成30年10月3日 (水) 午前9時	合格者には合格通知書を郵送します。また、合格者の受験番号は、「県政掲示板」(大分県庁舎本館1階県政展示ホール)に掲載するとともに、大分県のホームページに掲載します。
第2次試験	平成30年11月下旬	

注1 合格者に郵送する合格通知書は、延着又は不着となる場合があるので、必ず「県政掲示板」又は大分県のホームページで確認してください。

注2 第1次試験合格者に郵送する第1次試験合格通知書に、第2次試験の日時、場所等を指定するので、第1次試験合格通知書が10月5日 (金) までに到着しない場合は、直ちに大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

4 試験結果の情報提供

(1) 口頭による開示請求

この採用試験の結果については、大分県個人情報保護条例 (平成13年大分県条例第45号) 第21条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類 (運転免許証、学生証、パスポート等) (原則として顔写

真付きのもの)を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、大分県人事委員会事務局まで直接おいでください(日曜日、土曜日及び祝日を除きます。)

試験	開示請求できる者	開示期間	開示内容	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者 (途中棄権者を除く。)	合格発表の日 から起算して 1月間	試験種目別得点、総合得点 及び総合順位	大分県人事委員会事務局 (大分県市町村会館 6階)
第2次試験	第2次試験受験者			

(2) 郵送による情報提供

郵送でも試験結果の情報を提供します。希望者は、住所、氏名、試験区分及び受験番号を記載した返信用長形3号封筒(235mm×120mm)に392円(簡易書留相当)分の切手を貼り、第1次試験当日に持参してください。提供する内容は(1)の口頭による開示請求と同じです。

5 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

ア 最終合格者は、大分県人事委員会の採用候補者名簿(原則として確定後1年間に有効)に成績順に登録されます。大分県人事委員会は、大分県警察本部長からの請求に応じて採用候補者を成績順に提示し、大分県警察本部長がその中から採用者を決定します。

イ 採用予定時期は、原則として平成31年4月1日です。

ウ 採用後は巡査に任命され、警察学校において6月間の教育訓練を受け、修了後は警察署等に勤務します。

エ 採用後の職務内容及び処遇等は、従来から実施している警察官A採用試験と差異はありません。

(2) 給与

初任給は、採用時大学卒205,200円(平成30年4月1日現在)で、このほか各種の手当が支給されます。また、職歴等を有する者は、条件に応じて加算されます。

6 受験手続

(1) 申込書等の請求

申込書等は、次の機関で配布します。

機 関 名	所 在 地 等
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12 (大分県市町村会館6階) 電話 097-506-5212
大分県警察本部警務課	〒870-8502 大分市大手町3-1-1 (大分県庁舎本館6階) 電話 097-536-1111 内線5337

大分中央警察署	〒870-0046 大分市荷揚町5-6 電話 097-533-2131
大分東警察署	〒870-0106 大分市大字鶴崎2200-8 電話 097-527-2131
大分南警察署	〒870-1173 大分市大字横瀬2212-1 電話 097-542-2131
別府警察署	〒874-0909 別府市田の湯町13-13 電話 0977-21-2131
杵築日出警察署	〒879-1502 速見郡日出町大字藤原字友田2277-2 電話 0977-72-2131
国東警察署	〒873-0503 国東市国東町鶴川48-1 電話 0978-72-2131
豊後高田警察署	〒879-0621 豊後高田市是永町32-1 電話 0978-22-2131
宇佐警察署	〒879-0453 宇佐市大字上田1010-1 電話 0978-32-2131
中津警察署	〒871-0024 中津市中央町1-2-10 電話 0979-22-2131
玖珠警察署	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇467 電話 0973-72-2131
日田警察署	〒877-0025 日田市田島2-8-1 電話 0973-23-2131
竹田警察署	〒878-0025 竹田市大字拝田原221 電話 0974-63-2131
豊後大野警察署	〒879-7125 豊後大野市三重町内田1196 電話 0974-22-2131
佐伯警察署	〒876-0012 佐伯市大字鶴望2825-4 電話 0972-22-2131
臼杵津久見警察署	〒875-0041 臼杵市大字臼杵72-61 電話 0972-62-2131
杵築幹部交番	〒873-0001 杵築市大字杵築665-465 電話 0978-62-2131
津久見幹部交番	〒879-2441 津久見市中央町760-156 電話 0972-82-2131
大分県東部振興局	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1 (国東総合庁舎) 電話 0978-72-1212
大分県南部振興局	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1 (佐伯総合庁舎) 電話 0972-22-0390

大分県豊肥振興局	〒878-0013 竹田市大字竹田山手1501-2（竹田総合庁舎）
	電話 0974-63-1171
大分県西部振興局	〒877-0004 日田市城町1-1-10（日田総合庁舎）
	電話 0973-23-2200
大分県北部振興局	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1（宇佐総合庁舎）
	電話 0978-32-1170
豊後高田土木事務所	〒879-0621 豊後高田市是永町39（豊後高田総合庁舎）
	電話 0978-22-2285
別府土木事務所	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井14-1
	電話 0977-67-0211
臼杵土木事務所	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-254
	電話 0972-63-4136
豊後大野土木事務所	〒879-7131 豊後大野市三重町市場1123（豊後大野総合庁舎）
	電話 0974-22-1056
玖珠土木事務所	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1（玖珠総合庁舎）
	電話 0973-72-1152
中津土木事務所	〒871-0024 中津市中央町1-5-16（中津総合庁舎）
	電話 0979-22-2110
大分県東京事務所	〒104-0061 東京都中央区銀座2-2-2（ビューリック西銀座ビル6階）電話 03-6862-8787
大分県大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100（大阪駅前第3ビル21階）電話 06-6345-0071
大分県福岡事務所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8（福岡天神センタービル10階）電話 092-721-0041
大分県立図書館	〒870-0008 大分市王子西町14-1
	電話 097-546-9972

注 郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用角形2号封筒（240mm×332mm）を同封し、大分県警察本部警務課に請求してください。

封筒の表左側に、「警察官A（チャレンジ枠）採用試験受験案内請求」と赤書きし
てください。

(2) 受付期間

ア インターネットによる申込みの場合

平成30年7月23日（月）～8月16日（木）

注 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。

イ 郵送及び持参による申込みの場合

平成30年7月23日（月）～8月16日（木）（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

受付時間 午前9時から午後5時45分まで

(3) 申込書の提出

ア インターネットによる申込みの場合

大分県のホームページの申込画面上の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください。申込みを正常に受け付けた際には「申請受付のお知らせ」を電子メールで返信するので、必ず確認してください。返信が届かない場合は、大分県人事委員会事務局まで連絡してください。

イ 郵送及び持参による申込みの場合

所定の申込書に必要事項を記入し、受験票の所定欄に62円切手を貼って、大分県警察本部警務課に提出してください。郵送の場合は、封筒の表左側に「警察官A（チャレンジ枠）受験」と赤書きし、郵便局の窓口を持参して簡易書留の手続きを行ってください。簡易書留の受領証は受験票が届くまで保管してください。

なお、申込時には写真を貼らないでください。

(4) 申込者への受験票の送付

インターネットによる申込みの場合は、8月下旬に電子メールにより受験票を送信するので、各自で印刷し、通常はがきの大きさ・厚さの紙に貼り付けてください。郵送及び持参による申込みの場合は、8月下旬に申込者へ受験票を郵送します。

また、受験票は、写真を貼った上、第1次試験当日に必ず持参してください。

なお、8月30日（木）までに受験票が届かない場合は、大分県警察本部警務課にお問い合わせください。

7 問合せ先ほか

大分県警察本部警務課

電話 097-536-2131 内線2643・2646

大分県人事委員会事務局

電話 097-506-5212

大分県ホームページ「大分県職員採用情報」

<http://www.pref.oitai.jp/site/saiyouzyouhou/>

平成30年度警察官B採用共同試験及び大分県警察官B（女性）採用試験公告

平成30年5月22日

次のとおり、平成30年度警察官B採用共同試験及び大分県警察官B（女性）採用試験を行います。

なお、警察官B採用共同試験は、警視庁（東京都）及び愛知県・大阪府・兵庫県警察本部と共同して行います。

1 試験種類、試験区分、採用予定者数及び職務の内容

試験種類	試験区分	採用予定者数				職務の内容	
		大分県 (東京都)	警視庁 (東京都)	愛知県	大阪府		兵庫県
警察官B	一般	26人	2人	2人	2人	5人	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序を維持する職務に従事します。
警察官B (女性)	一般	12人					
合 計		38人	2人	2人	2人	5人	

注1 警察官B採用共同試験については、申込書の受付後に志望する都府県を変更することはできません。

注2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢・性別等

試験種類	試験区分	都府県	年齢・性別		学 歴
			年齢	性別	
警察官B	一般	大分県	昭和62年4月2日から平成13年4月1日まで	男性	学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（4年制以上のもの）を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者（大分県人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は受験できません。
			昭和58年9月18日から平成13年4月1日まで	男性	
		愛知県	昭和63年4月2日から平成13年4月1日まで	男性	
			昭和60年4月2日から平成13年4月1日まで	男性	
大阪府	昭和58年4月2日から平成13年4月1日まで	男性			
	兵 庫 県	昭和58年4月2日から平成13年4月1日まで	男性		

警察官B (女性)	一 般	大 分 県	昭和62年4月2日から平成13年4月1日まで に生まれた女性
--------------	-----	-------	-----------------------------------

注 「大分県人事委員会が同等の資格があると認める者」については、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

(2) 日本国籍を有しない者又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者は受験できません。

3 試験の実施

(1) 試験日時及び試験会場

試 験	試 験 日 時	試験会場
第1次試験	平成30年9月16日（日） 入室開始 午前8時30分 着席完了 午前9時 試験時間 教養試験 午前9時30分から12時まで 体力試験・身体検査 午後1時から4時頃まで (注) 教養試験は、試験開始後30分を経過したら入室できません。体力試験・身体検査は、原則として遅刻を認めません。	大分県立大分商業高等学校 (大分市西浜4番2号)
第2次試験	大分県 作文試験・体力試験Ⅱ・適性検査 平成30年10月14日（日） 面接試験 平成30年10月下旬から11月上旬までの指定する1日 具体的な日時等は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。	大分市内 大分県内

注 試験会場への自動車の乗り入れ及び試験会場周辺における駐車や送迎時の駐車はできません。

(2) 試験の内容

ア 第1次試験

受験者全員に対して高校卒業程度の内容で次の試験種目を実施します。

(7) 教養試験（配点120点）

警察官として必要な一般的知識（社会（法律、政治、経済、社会一般等）、人文（日本史、世界史、地理、思想・哲学等）、自然（数学、物理、化学、生物、地学

等）及び知能（文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈）について筆記試験をします。
 （2時間30分 5枚択一式 50問）
 (4) 体力試験（配点80点）

警察官としての職務の遂行に必要な体力を有するかについて試験します。

実施種目	実施方法	基準値
立ち幅とび	両足で同時に踏み切り、水平に前方へ跳躍	男性 205センチメートル以上 女性 160センチメートル以上
上体起こし	仰臥の姿勢から上体起こし（30秒間）	男性 20回以上 女性 15回以上
腕立伏臥腕屈伸	腕立ての姿勢から腕屈伸（2秒に1回のリズム）	男性 25回以上 女性 15回以上
時間往復走	5メートル幅の往復走（15秒間）	男性 40メートル以上 女性 35メートル以上

注1 基準値は大分県のものであり、都府県によって異なります。

注2 大分県においては、4種目のうち2種目以上が基準値に達しない場合は不合格となります。

(9) 資格加点（配点10点）

大分県を受験する者で、次に掲げる資格所有者に一定点を加点します。ただし、英語、中国語及び韓国語の資格加点については、申込受付開始日から遡って2年以内に取得したものに限り有効とします。

加点資格	加 点 基 準	加 点 数
英語	①実用英語技能検定（英検）準1級以上 ②TOEIC650点以上（IPテストを除く。） ③TOEFL<PBT>522点以上 ④TOEFL<IBT>68点以上 ⑤国際連合公用語英語検定（国連英検）B級以上	10点
英語	①実用英語技能検定（英検）2級 ②TOEIC470点以上650点未満（IPテストを除く。） ③TOEFL<PBT>460点以上522点未満 ④TOEFL<IBT>48点以上68点未満 ⑤国際連合公用語英語検定（国連英検）C級	5点
中国語	①中国語コミュニケーション能力検定（TECC）550点以上 ②中国語検定2級以上 ③漢語水平考試5級以上	10点
中国語	①中国語コミュニケーション能力検定（TECC）400点以上550点未満	5点

②中国語検定3級
③漢語水平考試4級

①ハンガール能力検定2級以上
②韓国語能力試験5級以上
①ハンガール能力検定準2級
②韓国語能力試験4級

①日商簿記検定2級以上
②全経簿記能力検定1級以上

2段以上（公益財団法人講道館が認定するものに限る。）
2段以上（一般財団法人全日本剣道連盟が認定するものに限る。）

ITパスポート試験を除く情報処理技術者試験（経済産業省所管の国家試験）合格者
ITパスポート試験（経済産業省所管の国家試験）合格者

上記資格を証明する書類（合格証明書、スコアレポート又は段位を証明できる書類）
5点

申込書に必要事項を記入し、必要書類の写しを添付してください。また、第1次試験当日に必要な書類の原本を持参し、提出してください。

注1 申込時に必要書類が添付されており、かつ、第1次試験当日に原本により資格の確認ができる場合のみ加点対象とします。

注2 資格加点を希望する場合は、郵送又は持参により申込みしてください。インターネットでの申込みでは加点できません。

注3 加点資格ごとに設けた加点基準のいずれかを有する場合に10点又は5点を加点します。申請できる加点基準は、加点資格ごとに1つとし、複数の資格を有する場合についても、加点は10点までとします。

(4) 身体検査
警察官としての職務の遂行に必要な身体を有するかについて検査します。

検査種目	基 準
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。
色覚	職務の遂行に支障のないこと。
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。

注 基準は大分県のものであり、都府県によって異なります。

イ 第2次試験

第1次試験の合格者に対して次の試験種目を実施します。

(7) 作文試験（配点50点）

職務の遂行に必要な表現力、構成力等について筆記試験をします。

		月下旬まで			
<p>注1 合格者（大分県の試験の合格者に限る。）に郵送する合格通知書は、延着又は不着となる場合があるので、必ず「県政掲示板」又は大分県のホームページで確認してください。</p> <p>注2 第1次試験合格者（大分県の第1次試験の合格者に限る。）に郵送する第1次試験合格通知書に、第2次試験の日時、場所等を指定するので、第1次試験合格通知書が10月1日（月）までに到着しない場合には、直ちに大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。</p> <p>4 試験結果の情報提供 この採用試験の結果については、大分県個人情報保護条例（平成13年大分県条例第45号）第21条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート等（原則として顔写真付きのもの））を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、大分県人事委員会事務局まで直接お問い合わせください（日曜日、土曜日及び祝日を除きます。）。</p>					
試験	開示請求できる者	開示期間	開示内容	開示場所	
第1次試験	大分県のみを志望した者	合格発表の日から起算して1月間	試験種目別得点、総合得点及び総合順位	大分県人事委員会事務局（大分県市町村会館6階）	
第2次試験	大分県以外 の都府県 の第1次試験 不合格者 （途中 棄権を 除く。）	平成31年1月4日（金）から同年2月4日（月）まで			
	大分県以外 の都府県 の第2次試験 不合格者	平成31年2月28日（木）から同年3月27日（水）まで			
	大分県以外の都府県の第2次試験受験者	平成31年2月28日（木）から同年3月27日（水）まで			
5 採用及び給与					
(1) 合格から採用まで					
ア 大分県					
(7) 最終合格者は、大分県人事委員会の採用候補者名簿（原則として確定後1年間有効）に成績順に登載されます。大分県人事委員会は、大分県警察本部長からの請求に応じて採用候補者を成績順に提示し、大分県警察本部長がその中から採用者を選定します。					
(4) 採用予定時期は、原則として平成31年4月1日です。					

(1時間 800字以内)

(4) 体力試験Ⅱ（配点20点）

身体の全身持久力についての試験をします。

(20メートルシャトルラン（往復持久走））

(7) 面接試験（配点300点）

人物について個別面接による試験をします。

(40分程度の個別面接を1回実施)

(4) 適性検査

職務の遂行に必要な適応性について性格検査をします。

なお、検査結果は、面接試験の参考資料にします。

(4) 身体精密検査

胸部疾患、伝染性疾患、内臓疾患、聴力等について検査します。

注 第2次試験の内容は、大分県のものであり、都府県によって異なります。

ウ 受験資格等の調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

エ 合格者の決定方法

大分県においては、最終合格者は第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高得点順に決定します。また、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。なお、合格基準は、大分県のホームページにも掲載しています。

オ 留意事項

試験種目及び配点は、大分県のものであり、都府県によって異なります。

(3) 試験結果の発表

試験	発表の時期	発表の方法
大分県 第1次試験	平成30年9月27日（木）午前9時	合格者には合格通知書を郵送します。また、合格者の受験番号は、「県政掲示板」（大分県庁舎本館1階県政展示ホール）に掲示するとともに、大分県のホームページに掲載します。
	平成30年11月下旬	各都府県が合格者に文書で通知します。
大分県以外 第1次試験	平成30年11月上旬から11月下旬まで	
第2次試験	平成31年1月下旬から2	

- (7) 採用後は巡査に任命され、警察学校において10月間の教育訓練を受け、修了後は警察署等に勤務します。
 4 大分県以外の都府県
 各都府県に直接お問い合わせください。

(2) 給与

大分県の初任給は、採用時短期大学卒187,000円及び高校卒172,700円(平成30年4月1日現在)で、このほか各種の手当が支給されます。また、職歴等を有する者は、条件に応じて加算されます。

なお、大分県以外の都府県の初任給及び各種手当等については、各都府県によって異なります。

6 受験手続

(1) 申込書等の請求

申込書等は、次の機関で配布します。

機 関 名	所 在 地 等
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12 (大分県市町村会館6階) 電話 097-506-5212
大分県警察本部警務課	〒870-8502 大分市大手町3-1-1 (大分県庁舎本館6階) 電話 097-536-1111 内線5337 536-2131 内線2643・2646
大分中央警察署	〒870-0046 大分市荷揚町5-6 電話 097-533-2131
大分東警察署	〒870-0106 大分市大字鶴崎2200-8 電話 097-527-2131
大分南警察署	〒870-1173 大分市大字横瀬2212-1 電話 097-542-2131
別府警察署	〒874-0909 別府市田の湯町13-13 電話 0977-21-2131
杵築日出警察署	〒879-1502 速見郡日出町大字藤原字友田2277-2 電話 0977-72-2131
国東警察署	〒873-0503 国東市国東町鶴川48-1 電話 0978-72-2131
豊後高田警察署	〒879-0621 豊後高田市是永町32-1 電話 0978-22-2131
宇佐警察署	〒879-0453 宇佐市大字上田1010-1 電話 0978-32-2131
中津警察署	〒871-0024 中津市中央町1-2-10 電話 0979-22-2131

玖 珠 警 察 署	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇467 電話 0973-72-2131
日 田 警 察 署	〒877-0025 日田市田島2-8-1 電話 0973-23-2131
竹 田 警 察 署	〒878-0025 竹田市大字拝田原221 電話 0974-63-2131
豊 後 大 野 警 察 署	〒879-7125 豊後大野市三重町内田1196 電話 0974-22-2131
佐 伯 警 察 署	〒876-0012 佐伯市大字鶴望2825-4 電話 0972-22-2131
臼 杵 津 久 見 警 察 署	〒875-0041 臼杵市大字臼杵72-61 電話 0972-62-2131
杵 築 幹 部 交 番	〒873-0001 杵築市大字杵築665-465 電話 0978-62-2131
津 久 見 幹 部 交 番	〒879-2441 津久見市中央町760-156 電話 0972-82-2131
大 分 県 東 部 振 興 局	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1 (国東総合庁舎) 電話 0978-72-1212
大 分 県 南 部 振 興 局	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1 (佐伯総合庁舎) 電話 0972-22-0390
大 分 県 豊 肥 振 興 局	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2 (竹田総合庁舎) 電話 0974-63-1171
大 分 県 西 部 振 興 局	〒877-0004 日田市城町1-1-10 (日田総合庁舎) 電話 0973-23-2200
大 分 県 北 部 振 興 局	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1 (宇佐総合庁舎) 電話 0978-32-1170
豊 後 高 田 土 木 事 務 所	〒879-0621 豊後高田市是永町39 (豊後高田総合庁舎) 電話 0978-22-2285
別 府 土 木 事 務 所	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井14-1 電話 0977-67-0211
臼 杵 土 木 事 務 所	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-254 電話 0972-63-4136
豊 後 大 野 土 木 事 務 所	〒879-7131 豊後大野市三重町市場1123 (豊後大野総合庁舎) 電話 0974-22-1056
玖 珠 土 木 事 務 所	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1 (玖珠総合庁舎) 電話 0973-72-1152
中 津 土 木 事 務 所	〒871-0024 中津市中央町1-5-16 (中津総合庁舎) 電話 0979-22-2110
大 分 県 東 京 事 務 所	〒104-0061 東京都中央区銀座2-2-2 (ビューリックス西銀座ビル6階) 電話 03-6862-8787

大分県 大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100 (大阪駅前第3ビル21階) 電話 06-6345-0071
大分県 福岡事務所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8 (福岡天神センタービル10階) 電話 092-721-0041
大分県 立図書館	〒870-0008 大分市王子西町14-1 電話 097-546-9972

注 郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用角形2号封筒(240mm×332mm)を同封し、大分県警察本部警務課に請求してください。

封筒の表左側に、「警察官B採用試験受験案内請求」と赤書きしてください。

(2) 受付期間

ア インターネットによる申込みの場合

平成30年7月23日(月)～8月16日(木)

注 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。

イ 郵送及び持参による申込みの場合

平成30年7月23日(月)～8月16日(木) (日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

受付時間 午前9時から午後5時45分まで

注 郵送された申込書は、8月16日(木)までの消印があるものに限って受け付けます。

(3) 申込書の提出

ア インターネットによる申込みの場合

大分県のホームページの申込画面の上の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください。申込みを正常に受け付けた際には「申請受付のお知らせ」を電子メールで返信するので、必ず確認してください。返信が届かない場合は、大分県人事委員会事務局まで連絡してください。

イ 郵送及び持参による申込みの場合

所定の申込書に必要な事項を記入し、受験票の所定欄に62円切手を貼って、大分県警察本部警務課に提出してください。郵送の場合は、封筒の表左側に「警察官B受験」と赤書きし、郵便局の窓口を持参して簡易書留の手続を行ってください。簡易書留の受験証は受験票が届くまで保管してください。

なお、申込時には写真を貼らないでください。

(4) 申込者への受験票の送付

インターネットによる申込みの場合は、8月下旬に電子メールにより受験票を送信するので、各自で印刷し、通常はがきの大きさ・厚さの紙に貼り付けてください。郵送及

び持参による申込みの場合は、8月下旬に申込者へ受験票を郵送します。
また、受験票は写真を貼った上、第1次試験当日に必ず持参してください。
なお、8月30日(木)までに受験票が届かない場合は、大分県警察本部警務課にお問い合わせください。

(5) 共同試験の志望方法

警察官B採用試験は大分県人事委員会、警視庁(東京都)及び愛知県・大阪府・兵庫県警察本部による共同試験ですので、希望する都府県を受験することができます(大分県を第1志望とした場合のみ、大分県以外の都府県を第2志望にすることができます。大分県以外の都府県を第1志望とする場合は、第2志望を申し込むことはできません。)

なお、大分県を第1志望として、第1次試験に合格した場合、第2志望はないものとして取り扱われます。

7 問合せ先ほか

大分県警察本部警務課

電話 097-536-2131 内線2643・2646

大分県人事委員会事務局

電話 097-506-5212

大分県ホームページ「大分県職員採用情報」

<http://www.pref.oita.jp/site/saiyouzyouhou/>

○ 道 路

平成三十年三月三十日付け大分県報号外三四に登載の大分県告示第百五十三号(道路区域の変更)中の記正

ビーム	道	路	左の記	右の記
前	A	三三・一七・〇	メートル	メートル
後	B	四五・七七・七	メートル	メートル

平成三十年五月二十二日

大分県報（正誤）

一四

後	前		正
	B	A	
四五・七 七・七	四五・七 七・七	三一・一 七・〇	四五・七 七・七
三五七・〇	三五七・〇	三四〇・〇	三五七・〇